

平成 30 年 6 月定例会（平成 30 年 6 月 29 日）

## 越谷・松伏水道企業団議会会議録

越谷・松伏水道企業団議会

# 越谷・松伏水道企業団議会会議録

## 目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

## 議 事

6月29日(金)	○開 会	5
	○開 議	5
	○諸般の報告	5
	○仮議席の指定	5
	○副議長選挙	5
	○当選告知	6
	○副議長就任の挨拶	6
	○議事日程の追加	7
	○議長の辞職	7
	○前議長退任の挨拶	7
	○議事日程の追加	8
	○議長選挙	8
	○当選告知	8
	○議長就任の挨拶	9
	○議席の指定	9
	○議事日程の追加	9
	○議席の一部変更	10
	○諸般の報告	10
	○議会運営委員の選任	10
	○諸般の報告	11
	○会議録署名議員の指名	12
	○会期の決定	12
	○企業長提出議案の上程及び提案理由の説明	13
	○企業団行政に対する一般質問	13

○企業長提出第5号議案の質疑、討論、採決	14
○諸般の報告	14
○特定事件の議会運営委員会付託	14
○閉 議	15
○企業長の挨拶	15
○閉 会	15
署名議員	17
参考資料	
企業長提出議案の処理結果	19

水企告示第17号

平成30年6月越谷・松伏水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年6月22日

越谷・松伏水道企業団

企業長 野 口 晃 利

1 期 日 平成30年6月29日

2 場 所 越谷・松伏水道企業団議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

平成30年6月定例会 会期6月29日 1日間

応招議員 15名

1番	武藤	智	議員	2番	浅古	高志	議員
3番	松岡	高志	議員	4番	川上	力	議員
5番	細川	威	議員	6番	福田	晃	議員
7番	宮川	雅之	議員	8番	大野	保司	議員
9番	清田	巳喜男	議員	10番	鈴木	勉	議員
11番	菊地	貴光	議員	12番	橋詰	昌児	議員
13番	岡野	英美	議員	14番	竹内	栄治	議員
15番	伊藤	治	議員				

不応招議員 なし

## 6月定例会 第1日

平成30年6月29日（金曜日）

### 議事日程

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 諸般の報告
- 4 仮議席の指定
- 5 副議長選挙
- 6 議長の辞職
- 7 議長選挙
- 8 議席の指定
- 9 議席の一部変更
- 10 諸般の報告
- 11 議会運営委員の選任
- 12 諸般の報告
- 13 会議録署名議員の指名
- 14 会期の決定
- 15 企業長提出議案の上程及び提案理由の説明
- 16 企業団行政に対する一般質問
- 17 企業長提出第5号議案の質疑、討論、採決
- 18 諸般の報告
- 19 特定事件の議会運営委員会付託
- 20 閉 議
- 21 閉 会

(開議 午前10時14分)

出席議員 15名

1番	武藤	智	議員	2番	浅古	高志	議員
3番	松岡	高志	議員	4番	川上	力	議員
5番	細川	威	議員	6番	福田	晃	議員
7番	宮川	雅之	議員	8番	大野	保司	議員
9番	清田	巳喜男	議員	10番	鈴木	勉	議員
11番	菊地	貴光	議員	12番	橋詰	昌児	議員
13番	岡野	英美	議員	14番	竹内	栄治	議員
15番	伊藤	治	議員				

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

野口	晃利	企業長
鈴木	功	局長
石坂	正幸	次長(兼)配水管理課長
小川	泰弘	副参事(兼)総務課長
松村	一男	お客さま課長
坂井	正彦	施設課長
三保田	昭二	施設課調整幹

参与として出席した者の職氏名

高橋	努	越谷市長
鈴木	勝	松伏町長

書記

清水	丈実	総務課副課長
上野	成哉	総務課庶務担当主幹
山本	集	総務課庶務担当主任

10時14分 開 会

◎開会の宣告

- （岡野英美議長） おはようございます。本日はご苦労さまです。  
ただいまから平成30年6月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

- （岡野英美議長） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

- （岡野英美議長） この際、諸般の報告をいたします。

△議員選挙結果報告

- （岡野英美議長） 去る平成30年4月20日付で、松伏町議会選出の佐藤永子議員、高橋昭男議員、堀越利雄議員が辞職され、新たに同日付で、川上力議員、松岡高志議員、鈴木勉議員が選挙されました。

また、松伏町議会選出議員の辞職に伴い、議会運営委員1名が欠けましたので、越谷・松伏水道企業団議会委員会条例第6条の規定により、同年5月21日付で、私が松岡高志議員を議会運営委員に指名いたしました。

また、同年6月1日付で越谷市議会選出の瀬賀恭子議員、高橋幸一議員が辞職され、新たに同日付で武藤智議員、橋詰昌児議員が選挙されました。

また、越谷市議会選出議員の辞職に伴い、議会運営委員1名が欠けましたので、越谷・松伏水道企業団議会委員会条例第6条の規定により、同年6月7日付で、私が細川威議員を議会運営委員に指名いたしました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎仮議席の指定

- （岡野英美議長） この際、議事進行上、仮議席の指定を行います。  
今回、新たに選挙された議員の仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

◎副議長選挙

- （岡野英美議長） 次に、ただいま副議長が欠員となっておりますので、副議長選挙を行います。  
お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。



〔「異議なし」と言う人あり〕

- （岡野英美議長） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、私から指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （岡野英美議長） ご異議なしと認めます。

したがって、私から指名することに決しました。

副議長に川上力議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました川上力議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （岡野英美議長） ご異議なしと認めます。

したがって、川上力議員が副議長に当選されました。

#### ◎当選告知

- （岡野英美議長） 川上力議員が議場におられますので、越谷・松伏水道企業団議会会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

#### ◎副議長就任の挨拶

- （岡野英美議長） 川上力議員、登壇して就任の挨拶をお願いいたします。

〔川上 力副議長登壇〕

- （川上 力副議長） ただいま議員皆様のご推挙をいただきまして、越谷・松伏水道企業団議会の副議長の大役を仰せつかりました川上力でございます。もとより浅学非才の身でございますが、皆様のご指導、ご協力をいただきながら、議長を補佐し、職務の遂行に全力を尽くしてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ◎休憩の宣告

- （岡野英美議長） この際、暫時休憩いたします。

10時17分 休憩

10時36分 再開

#### ◎開議の宣告

- （川上 力副議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議事日程の追加

- （川上 力副議長） ただいま岡野英美議長から、辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、岡野英美議長の辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思  
います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （川上 力副議長） ご異議なしと認めます。

したがって、この際、岡野英美議長の辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

◎議長の辞職

- （川上 力副議長） まず、辞職願を総務課副課長に朗読させます。

〔総務課副課長朗読〕

- （清水丈実総務課副課長） 朗読いたします。

辞 職 願

今般、都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成30年6月29日

越谷・松伏水道企業団議会

議 長 岡 野 英 美

越谷・松伏水道企業団議会

副議長 川 上 力 様

以上でございます。

- （川上 力副議長） お諮りいたします。

岡野英美議長の辞職を許可することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- （川上 力副議長） 挙手は全員であります。

したがって、岡野英美議長の辞職を許可することに決しました。

◎前議長退任の挨拶

- （川上 力副議長） この際、岡野英美前議長より、挨拶のため発言を求められておりますので、  
許可いたします。

〔岡野英美議員登壇〕

- （岡野英美議員） 議長の辞任に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

昨年、6月定例会におきまして、議員各位のご推挙により議長という大役を仰せつかりました。

そして、この1年、大過なく職務を全うできましたのも、議員皆様、そして執行部の皆様のおかげ

でございます。この場をおかりいたしまして、感謝と御礼を申し上げます。

本日よりは一議員といたしまして、越谷市民、松伏町民の皆様方へ安全、安心、そして安定の水の供給のためにしっかりと尽力してまいる所存でございます。今後ともご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。簡単ではございますが、辞任の挨拶とさせていただきます。1年間ありがとうございました。

#### ◎議事日程の追加

- （川上 力副議長） ただいま議長が欠員となっております。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （川上 力副議長） ご異議なしと認めます。

したがって、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

#### ◎議長選挙

- （川上 力副議長） これより議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （川上 力副議長） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、私から指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （川上 力副議長） ご異議なしと認めます。

したがって、私から指名することに決しました。

議長に武藤智議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました武藤智議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （川上 力副議長） ご異議なしと認めます。

したがって、武藤智議員が議長に当選されました。

#### ◎当選告知

- （川上 力副議長） 武藤智議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告

知いたします。

◎議長就任の挨拶

- （川上 力副議長） 武藤智議員、登壇して就任の挨拶をお願いいたします。

〔武藤 智議長登壇〕

- （武藤 智議長） ただいま議員皆様のご推挙によりまして、越谷・松伏水道企業団議会の議長という要職を賜り、身に余る光栄でございます。議長となりましたからには、職務の重要性を深く認識し、精いっぱい水道議会の運営に力を注いでまいりますので、議員皆様方の重ねてのお力添えを心からお願い申し上げまして、議長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

- （川上 力副議長） 武藤智議長、議長席へお着きいただきたいと思います。

〔武藤 智議長、議長席へ着く〕

◎休憩の宣告

- （武藤 智議長） この際、暫時休憩いたします。

10時42分 休憩

10時59分 再開

◎開議の宣告

- （武藤 智議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議席の指定

- （武藤 智議長） 次に、議席の指定を行います。

今回、新たに選挙された議員の議席は、会議規則第4条の規定により、私から指定いたします。

松岡高志議員を3番に、川上力議員を4番に、橋詰昌児議員を5番に、鈴木勉議員を10番に、武藤智を14番に指定いたします。

◎議事日程の追加

- （武藤 智議長） お諮りいたします。

この際、議席の一部変更の件を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （武藤 智議長） ご異議なしと認めます。

したがって、この際、議席の一部変更の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎議席の一部変更

- （武藤 智議長） 議席の一部変更の件を議題といたします。

会議規則第4条第3項の規定により、1番岡野英美議員を13番に、5番橋詰昌児議員を12番に、6番菊地貴光議員を11番に、11番竹内栄治議員を14番に、12番細川威議員を5番に、13番福田晃議員を6番に、14番武藤智を1番に変更したいと思います。

お諮りいたします。ただいま申し上げましたとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （武藤 智議長） ご異議なしと認めます。

したがって、議席の一部を変更することに決しました。

◎休憩の宣告

- （武藤 智議長） この際、暫時休憩いたします。

11時01分 休憩

11時02分 再開

◎開議の宣告

- （武藤 智議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

- （武藤 智議長） この際、諸般の報告をいたします。

△議会運営委員の任期満了報告

- （武藤 智議長） 平成29年6月29日に選任された議会運営委員は、本年6月28日をもって任期満了となっておりますので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議会運営委員の選任

- （武藤 智議長） これより議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、越谷・松伏水道企業団議会委員会条例第6条の規定により、2番浅古高志議員、3番松岡高志議員、5番細川威議員、7番宮川雅之議員、8番大野保司議員、9番清田巳喜男議員、11番菊地貴光議員、14番竹内栄治議員、以上8人を指名いたします。

◎休憩の宣告

- （武藤 智議長） この際、暫時休憩いたします。

11時03分 休憩

11時34分 再開

◎開議の宣告

- （武藤 智議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

- （武藤 智議長） この際、諸般の報告をいたします。

△議会運営委員会における正副委員長の互選結果報告

- （武藤 智議長） 議会運営委員会における正副委員長の互選結果を報告いたします。

委員長に竹内栄治委員、副委員長に松岡高志委員が互選されました。

△平成29年度水道事業会計予算繰越報告

- （武藤 智議長） 次に、企業長から平成29年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計予算繰越計算書の報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△業務概況の報告

- （武藤 智議長） 次に、平成29年4月から平成30年3月までの業務概況について企業長から報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△出納検査の報告

- （武藤 智議長） 次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△会議の説明出席者の報告

- （武藤 智議長） 次に、企業長から説明員の出席通知がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△企業長提出議案の報告

- （武藤 智議長） 次に、企業長から議案の提出がありましたので、報告いたします。  
総務課副課長に朗読させます。

〔総務課副課長朗読〕

- （清水丈実総務課副課長） 朗読いたします。

水企総第249号

平成30年6月22日

越谷・松伏水道企業団議会

議長 岡野 英美 様

越谷・松伏水道企業団

企業長 野口 晃 利

平成30年6月定例会に付議する議案の送付について

標記について、6月29日招集に係る平成30年6月定例会に本職から提案する議案として、別添議案目録のとおり議案書を送付します。

議 案 目 録

- 1 越谷・松伏水道企業団監査委員の選任につき同意を求めることについて  
以上でございます。

- （武藤 智議長） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

- （武藤 智議長） 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第88条の規定により、私から4番川上力議員、5番細川威議員、6番福田晃議員を指名いたします。

◎会期の決定

- （武藤 智議長） 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （武藤 智議長） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎企業長提出議案の上程及び提案理由の説明

- （武藤 智議長） 次に、企業長提出第5号議案を議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

野口晃利企業長、登壇して説明願います。

〔野口晃利企業長登壇〕

- （野口晃利企業長） 本日、6月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様方にはご健勝のうちにご出席を賜り、深く感謝を申し上げます。

本定例会には、「越谷・松伏水道企業団監査委員の選任につき同意を求めることについて」の議案をご提案申し上げておりますが、提案説明をさせていただく前に、6月18日の早朝に発生した大阪北部を震源とする地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、第5号議案についてご説明申し上げます。本議案は、平成30年6月29日をもって任期満了となります越谷・松伏水道企業団監査委員、大野桂一氏を引き続き監査委員として選任したいので、地方公営企業法第39条の2第5項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

経歴等詳細につきましては、大変恐縮に存じますが、お手元の議案書をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

以上、今回ご提案申し上げました議案につきましてご説明申し上げましたが、十分ご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。提案説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

◎休憩の宣告

- （武藤 智議長） この際、暫時休憩いたします。

11時39分 休 憩

11時48分 再 開

◎開議の宣告

- （武藤 智議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎企業団行政に対する一般質問

- （武藤 智議長） 次に、企業団行政に対する一般質問であります。発言の通告がありませんので、終結いたします。



◎企業長提出第5号議案の質疑、討論、採決

- （武藤 智議長） 次に、企業長提出第5号議案の質疑、討論、採決を行います。

第5号議案「越谷・松伏水道企業団監査委員の選任につき同意を求めることについて」の件に関し、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- （武藤 智議長） 質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。本議案は人事に関する案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決をいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （武藤 智議長） ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

続いて、採決に入ります。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- （武藤 智議長） 挙手は全員であります。

したがって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

◎諸般の報告

- （武藤 智議長） この際、諸般の報告をいたします。

△特定事件の付託申し出の報告

- （武藤 智議長） 議会運営委員長から特定事件について閉会中の継続審査として付託の申し出がありましたので、特定事件一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎特定事件の議会運営委員会付託

- （武藤 智議長） これより特定事件の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

特定事件については、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （武藤 智議長） ご異議なしと認めます。

したがって、特定事件については、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項と

して議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

- （武藤 智議長） 以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

◎企業長の挨拶

- （武藤 智議長） この際、企業長から挨拶のため発言を求められておりますので、許可いたします。

〔野口晃利企業長登壇〕

- （野口晃利企業長） 議長のお許しをいただきましたので、6月定例会が閉会されるに当たり、一言御礼のご挨拶をさせていただきます。

今定例会にご提案させていただきました第5号議案につきまして、原案のとおり速やかにご決定を賜り、まことにありがとうございます。心から御礼申し上げます。

これから夏に向かって水道水の最需要期を迎えることとなりますが、ライフラインとしての水道の重要性を十分認識し、お客様に安全な水を安心してお使いいただけるよう、事業運営に努めてまいります。

議員の皆様におかれましては、夏の暑さには十分ご留意いただくとともに、さらなるご活躍をお祈り申し上げ、御礼のご挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございます。

◎閉会の宣告

- （武藤 智議長） これをもちまして、平成30年6月越谷・松伏水道企業団議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

11時52分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 武 藤 智

副 議 長 員 川 上 力

前 議 長 岡 野 英 美

議 員 細 川 威

議 員 福 田 晃

◎企業長提出議案の処理結果

第5号議案 越谷・松伏水道企業団監査委員の選任につき同意を求めることについて

(同意可決)